

株券電子化に伴う担保設定に関する想定事務フロー（第 1 版）【プレス説明用】

- ・ A
 - 担保権設定者
 - ・ B
 - 担保権者（銀行）
 - ・ 甲
 - 設定者側の口座管理機関（Aの取引証券会社など）
 - ・ 乙
 - 担保権者（銀行）側の口座管理機関（Bの直近上位機関）
- 担保権者、担保設定者とも口座管理機関に口座を開設して制度に参加する場合を想定
- からのフローで担保設定が行われ、融資が実行される。
- 【 】の項番は事務フロー（第 1 版）の「項目」の番号に該当

